

船主海第 98 号  
2022 年 4 月 19 日

国土交通大臣 齊藤鉄夫 殿

一般社団法人日本船主協会  
会長 池田 潤一郎



バングラデシュのシップリサイクル条約批准に向けた  
同国内解撤ヤードの環境整備に対する支援のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
当協会の活動につき、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、環境と労働安全に配慮したシップリサイクルの促進を掲げ、その実現のために「二千九年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約」（シップリサイクル条約）の早期発効促進を 2017 年 10 月に貴省に要請いたしましたところ、我が国による批准や主要解撤国の一つであるインドの批准という成果を上げて頂き、感謝申し上げます。

シップリサイクル条約は現在も未発効の状況が継続しておりますが、シップリサイクルを取り巻く環境については、2010 年前後に大量に竣工した船舶の代替需要や環境規制強化に向けての新造船への代替加速が予測されています。さらに、2020 年代後半以降は、2050 年の GHG 排出ネットゼロの目標達成に向け、世界的な既存船のゼロエミッション船への代替が大きく進み、世界規模でのリサイクル需要の増加が見込まれています。一方で、2019 年に 8 カ国増加し、計 15 カ国となった条約の締約国が、2020 年春のパンデミック以降は 2 カ国の増加にとどまる等、リサイクル需要の増加への対応が停滞してしまっており、条約発効が遠のく大変深刻な状況です。斯様な状況下、既に我が国からの支援を受けて批准に至ったインドのみならず他の主要解撤国による批准によってシップリサイクル条約の早期発効を実現し、今後の旺盛なりサイクル需要の受け皿を整備していくことは、日本の海運界にとって喫緊の課題です。

現在バングラデシュは、インドを大きく引き離し解撤シェアトップを占め、条約の発効の鍵を握っています。同国は、2023 年までの批准を目指すことを表明していますが、課題は多く、特に解撤ヤードの改善や有害物質処理施設の建設に係る支援を必要としています。同国における解撤ヤードの環境整備および早期批准が実現する様、シップリサイクル条約の採択に多大な貢献をし、主要な造船・海運国でもある日本からの一刻も早い支援協力を宜しくお願い申し上げます。

当協会としても、同国が将来的に我が国商船隊のシップリサイクルの受け皿の核の一つとなると見込まれることから、視察団の派遣等を通じて、現地における解撤ヤードの実情把握や解撤ヤード事業者に対し船主側の要望を提示し自助改善の動機付けを行う等、活動して参りました。今後は条約要件が充足したヤードでの日本関係船のリサイクルも視野に入れ、引き続き活動に従事していく所存ですので、シップリサイクル条約発効が早期に進む様、関係省庁において連携の上、日本政府から同国政府に対し働きかけをすることを強く要望いたします。

敬具